

おもいやりライト運動、違法駐車追放運動 実施要綱

スローガン

- 早めにつけよう おもいやりライト
- ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車

重点

- (1) おもいやりライト運動
- (2) 違法駐車追放
- (3) 駐車マナーの向上と交通ルールの遵守

目的

本市では10月中旬～下旬にかけて、交通死亡事故が短期間に多発しています。そこで、交通事故が一番多い時間帯である、夕方の午後4時～6時に文化会館通りにおいてライトの早期点灯をドライバーに呼び掛け、交通事故を削減する運動に取り組むものです。

また、違法駐車が多い地区を中心に広報車両による啓発活動を実施します。

実施事業

1 ドライバーへの周知活動

- (1) 日時 10月26日(水) 午後4時～5時(交対協幹事会終了後)
※ 雨天時は中止(雨天判断は当日午後1時)
- (2) 場所 文化会館通り
- (3) 内容

参加者は手持ちポップ等による啓発活動を実施

ドライバーに手持ちポップ及びのぼり旗によるヘッドライトの早期点灯を呼び掛け、交通事故削減の運動に取り組みます。

およそ10名ごとに1班とし、文化会館通りの各方向1か所(計2か所)の歩道に立ち、啓発を行います。

主唱：秦野市交通安全対策協議会・秦野警察署・秦野市交通安全協会

※ 注意事項

当日体温が37.5度以上もしくは咳、だるさなどの症状が発生している場合や過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴のある方は、参加を控えていただきますようお願いいたします。

2 事業所への周知活動

安全運転管理者会より、事業所に早期ライト点灯について啓発を行います。

3 広報車による周知活動

違法駐車が多い地区を中心に違法駐車禁止を、またライトの早期点灯を呼びかけるため市内幹線道路において車両による啓発活動を実施します。

4 のぼり旗および横断幕の掲出

市役所西庁舎前に掲出し、通行する方への周知を行います。